

第88回 定期総会

—平成25年度事業計画・予算等を決定—



発行所 地等
沖縄県軍用地等
地主連合会
北谷町字桑江129番地4
比嘉 宏 仁
発行人 話 (098) 923-2258
電 (098) 923-2258
FAX (098) 923-2257

- 主な紙面紹介**
- 1面 第88回定期総会
 - 2面 会長挨拶
 - 3面 跡地への意見交換・要請活動
 - 4面 土地連が北谷町の返還跡地に移動

【理事、監事の退任について】
土地連役員として、長い間、軍用地等諸問題の解決にご尽力をいただいた次の二名の方が退任しました。

○東 肇 氏 (理事=宜野座村)
○長 嶺 善 勇 氏 (監事=那覇市)

や関係者との意見調整
③返還跡地利用の推進に向けた関係機関への助成・支援等の検討

3 会員、組織整備に関する活動について
会員、組織整備については、総会、理事会等を通じて、会員の意思統一と団結を図っていく。法人移行に向けて、本会の事業運営のあり方や諸規程等の整備を行っていく。新たな会館では、事務機能の充実・強化を図り、駐留軍用地等に関する展示物や文献等を整理し、閲覧、情報提供等を行っていく。共済融資貸付事業では、制度を周知させ、利用推進へと繋げていく。土地連会報やホームページを通じて情報発信機能を高めていく。

沖縄県軍用地等地主連合会第88回定期総会が、平成25年3月28日、沖縄県青年会館において開催され、平成25年度事業計画、収支予算書の他、事務所移転に伴う定款の改正案が原案のとおり可決されました。本年度の事業計画では、賃貸料算定における新たな評価方法導入についての国との調整や、米軍再編に関する対応、また、円滑な法人移行の実施などの取り組みが盛り込まれました。



会場：沖縄県青年会館

を通じて、わが国の防衛政策の円滑な遂行を図るとともに、駐留軍用地等から派生する諸問題の解決に向けて関係地主の意見集約を図りながら関係機関に対して政策提言等の活動を行ってきた。昨年度は、駐留軍用地等の安定的な提供について関係地主の理解と協力を得ながら、国との賃貸借契約に関する手続きを終えた。再契約の締結に際しては、賃貸料の算定方法の見直しを求めてきた結果、本年度より新たな評価方法が導入されることとなった。本会では、算定方法の見直しが行い、具体化に向けた調整を図っていくこととする。駐留軍用地の返還跡地利用の推進については、昨年

第88回定期総会で可決された平成25年度の事業計画基本方針、具体的な活動内容、収支予算書総括表(二面掲載)は次のとおりです。

平成25年度事業計画

I 事業計画の基本方針
本会は、沖縄県における駐留軍用地等の安定的提供

年11月14日に沖縄県へ公益社団法人への移行認定申請を行っていただいているところであるが、平成25年3月25日現在、沖縄県公益認定等審議会からの答申を得るまでに至っていない。本会では、引き続き法人移行が円滑に実施できるように対応し、関係地主はもとより県民、地域住民に対して貢献できるように事業活動を充実させていくこととする。

関係地主に対する福利厚生生活では、共済融資貸付事業を通じて、サービスを提供し、利用推進へと繋げていくこととする。

土地連会館建設については、北谷町に完成したことから、本年4月に事務所を移転する。新たな会館では、事務機能の充実・強化を図りながら、沖縄県の駐留軍用地等に関する情報発信機能を高めていくこととする。

本年度は、創立60周年の節目の年にあたる。本会では記念式典を開催し、これまでの活動や歴史を踏まえ、次代に向けた組織、事業活動へと繋げていくこととする。

II 具体的な活動内容
駐留軍用地等の安定的提供に関する活動につ

平成25年度 賃貸料
—対前年度比3.5%増—

平成25年度軍用地等賃貸料の概要要求額は、本会と防衛省との交渉の結果、959億3000万円、対前年度比で32億4000万円、実質3.5%増で決定しました。(二面に関連)

- ①賃貸料の新たな評価方法に基づく予算確保に向けた政策提言
 - ②円滑な跡地利用の推進に向けた情報収集
 - ③米軍再編に係る情報収集
 - ④土地連会報の発行、ホームページ等による情報発信機能の強化
- ①総会、理事会等を通じて関係者の意思統一と合意形成
 - ②創立60周年記念式典、新会館落成式の開催
 - ③共済融資貸付事業の充実・強化
 - ④土地連会報の発行、ホームページ等による情報発信機能の強化

会長挨拶
第88回定期総会において



喜屋武 茂夫 会長

私が会長に就任しまして早くも1年になります。本会の事業、運営へのご協力に対し、関係各位、関係地主へ感謝申し上げます。この間の主な事業の経過等について、ご報告をさせていただきます。

●再契約と賃貸料交渉状況について
再契約については、平成24年4月6日に予約契約締結同意書の提出依頼文書を国から受けました。国が賃貸料算定において、評価地目の適正な見直しを行い、平成25年度の概要要

収支予算書総括表 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 単位:千円

科 目	一般会計	共済事業特別会計	国所不詳土地管理特別会計	内部取引消去	合 計
I. 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
会費収入	140,000	1,000			141,000
補助金等収入	50,000	1			50,001
事業収入		9,500	650		10,150
雑収入	2	1	1,970		1,973
負担金収入					0
繰入金収入	0				0
事業活動収入計	190,002	10,502	2,620		203,124
2. 事業活動支出					
事業費支出	162,102	9,993	2,033		174,128
管理費支出	48,950				48,950
繰入金支出	0	1	1		2
事業活動支出計	211,052	9,994	2,034		223,080
事業活動収支差額	△ 21,050	508	586	0	△ 19,956
II. 投資活動収支の部					
1. 投資活動収入					
特定資産取崩収入	106,973	12,000	2,920		121,893
基本財産取崩収入	116,100				116,100
拠出金収入		20,000			20,000
預り金収入			13,170		13,170
投資活動収入計	223,073	32,000	16,090	0	271,163
2. 投資活動支出					
基本財産取得支出	1				1
固定資産取得支出	122,001	1			122,002
特定資産取得支出	91,272	20,001	13,170		124,443
拠出金支出		12,000			12,000
預り金支出			2,920		2,920
投資活動支出計	213,274	32,002	16,090	0	261,366
投資活動収支差額	9,799	△ 2	0	0	9,797
III. 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入					
借入金収入	50,000				50,000
財務活動収入計	50,000	0	0	0	50,000
2. 財務活動支出					
借入金返済支出	50,000				50,000
財務活動支出計	50,000	0	0	0	50,000
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV. その他					
予備費支出	5,749	2,306	1,236		9,291
当期収支差額	△ 17,000	△ 1,800	△ 650	0	△ 19,450
前期繰越収支差額	17,000	1,800	650	0	19,450
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0

1人あたり10万円が支給されることとなりました。また、平成25年度軍用地等賃貸料については、去年の5月29日の定期総会において、対前年度比4・2%増(3・9億円)を国へ求め、対前年度比3・5%増(3・2億4千万円)の95・9%

●法人移行について
新公益法人制度に伴う法人移行については、10月31日の臨時総会において、関係地主が抱える問題等の解決に向けて強力な発言力、調整力を発揮するため、移行先法人を公益社団法人とすることとしました。

●新たな会館の建設について
土地連会館の老朽化に伴い、平成16年度より新たな会館建設を進めてきたところですが、一昨年度まで、建設用地の選定等を行い、北谷町のキャンプ桑江北側

の返還跡地に用地を取得しました。今年度は、会館建設業者の選定方法を6月1日の理事会上に諮り、6月29日、入札にて建設業者を決定しました。7月14日の地鎮祭を経て、新たな会館の建設を進めてきたところですが、今年3月末には新たな会館を完成させ、4月から5月にかけて事務所を移転する予定です。

平成25年度軍用地等賃貸料の予算確保について (二面より)

平成25年度軍用地等賃貸料の増額要請については、平成24年5月29日開催した定期総会において、再契約時に要請した考えを踏まえ、「評価地目の適正な見直し」を求めること、賃貸料の要求額は、対前年度比4・2%増の97・1億円とすることを決定しました。総会決議に基づき、全役員により6月1日に沖縄防衛局、6月13日に防衛省に対して行いました。8月28日、国から同要請に対して提示のあった、対前年度比3%増に対して緊急理事会を開催し、協議したところ、更なる増額を求めて継続要請していくこととなりました。

その結果、対前年度比3・5%増という提示があり、9月7日に理事会を開催して、受け入れることを決めました。平成25年度軍用地等賃貸料の概算要求の予算化に向けて、平成25年1月24日、正副会長が小野寺防衛大臣へ表敬した際、概算要求時の予算の満額確保を求め口頭要請を行いました。これに対し、小野寺防衛大臣からは、満額確保に向けて努力したい、旨の発言がありました。



小野寺防衛大臣を表敬

谷垣総裁らと意見交換 — 跡地利用推進法について —

4月8日、新旧正副会長は、自民党の谷垣禎一総裁、川口順子、島尻安伊子議員らと、4月から施行された跡地利用推進法について意見交換を行いました。



谷垣総裁らと新旧正副会長

仲井眞直知事を表敬 — 正副会長、就任挨拶 —

4月11日、正副会長は県庁に仲井眞直知事を表敬し、就任挨拶を行いました。

会長からは、昨年度開催した軍用地主総決起大会への副知事参加や跡地利用推進法成立について感謝を述べました。県知事からは、跡地問題は県全体の問題でもあるのでより良い解決に向けて頑張ってもらいたい、との激励を受けました。



仲井眞知事を表敬

米軍再編に伴う返還について — 返還に際しては、関係地主の意向を反映を —

7月13日、正副会長は、沖縄防衛局、沖縄総合事務局、外務省沖縄事務所、沖縄県へ米軍再編に関する「沖縄における駐留軍用地の返還について(要請)」を行いました。

同要請は、4月27日に日米政府により発表された、嘉手納より南の5施設・区域の段階的返還に関する「沖縄における基地の統合および土地の返還」、いわゆる、在日米軍再編見直しに関する共同文書に対して、細切れ返還をしないこと、跡地利用推進法が適用され、関係地主が不利益を被ることがないこと等を求めたものです。

同要請を受けて、真部沖縄防衛局長からは、計画の実施にあたっては関係地主の意向を反映できるように努力したい、旨のコメントがありました



真部沖縄防衛局長へ要請

社会貢献、支援活動 — 人材育成、福祉団体へ 総額340万円寄付 —

12月19日、正副会長は、土地連会館(那覇市)において、沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会、名護市・宜野座村・北谷町・浦添市・南城市の社協、スベシヤルオリンピックス日本・沖縄、沖縄県体育協会の計9団体へ総額340万円の寄付を行いました。



9団体へ寄付金を贈呈

平成24年度主要日誌

- 〔4月〕 理事会開催(第1回)、互選の結果、会長に喜屋武茂夫氏(新任)、副会長に島袋利治氏(新任)、新崎清光氏(新任)を選任
- 8日 新任正副会長、自由民主党・谷垣禎一総裁らと跡地利用推進法等について意見交換 理事会開催(第2回)
- 〔6月〕 決算会計監査(11日)
- 8日 正副会長、新公益法人制度に係る移行先法人について専門家と意見交換会(第1回)
- 15日 会長、沖縄本土復帰40周年式典へ参加(沖縄コンベンションセンター)
- 17日 理事会開催(第3回)
- 22日 理事会開催(第4回)
- 29日 第87回定期総会開催(了Aおきなわ宜野座支店会館)
- 〔6月〕 理事会開催(第5回)
- 1日 全役員、沖縄防衛局長へ平成25年度軍用地等賃料増額措置要請
- 4日 野田佳彦改造内閣発足。防衛大臣に森本敏氏、外務大臣に安永光一郎氏、沖縄・北方担当大臣に川端達夫氏が入閣
- 5日 正副会長、那覇空港事務所空港長へ平成25年度那覇空港用地賃料等増額措置要請
- 13日 全役員、防衛省へ平成25年度軍用地等賃料増額措置要請のため大取(15日)
- 21日 正副会長、大阪航空局へ平成25年度那覇空港用地賃料等増額措置要請
- 26日 正副会長、新公益法人制度に係る移行先法人について専門家と意見交換会(第2回)
- 〔7月〕 正副会長、関係地主会長と米軍再編に関する意見交換会 理事会開催(第6回)
- 13日 正副会長、関係地主会長と沖縄防衛局、沖縄総合事務局、外務省沖縄事務所、沖縄県へ沖縄における駐留軍用地の返還について要請
- 20日 全役員、関係地主会長、土地連会館の地鎮祭及び安全祈願祭開催
- 26日 正副会長、新公益法人制度に係る移行先法人について専門家と意見交換会(第3回)
- 〔8月〕 理事会開催(第7回)
- 1日 正副会長、沖縄防衛局と賃料算定方法見直し等に向けた意見交換会(第1回)
- 3日 正副会長、沖縄県企業局へ平成25年度水道施設用地賃料等増額措置要請
- 9日 正副会長、新公益法人制度に係る移行先法人について専門家と意見交換会(第4回)
- 13日 正副会長、沖縄防衛局と賃料算定方法見直し等に向けた意見交換会(第2回)
- 23日 正副会長、沖縄防衛局と賃料算定方法見直し等に向けた意見交換会(第3回)
- 28日 正副会長、防衛省へ平成25年度軍用地等賃料増額措置要請 理事会開催(第8回)
- 29日 正副会長、防衛省へ平成25年度軍用地等賃料増額措置要請

ホームページ紹介

土地連ホームページ

をご覧ください。

本会では、より多くの地権者の方に活動を知っていただくために、ホームページを開設し、情報を発信しています。

同ホームページでは、沖縄の軍用地の歴史や土地連の事業計画、事業報告、会報等を閲覧することができます。

※アクセス方法「**沖縄 土地連**」で検索して下さい。



土地連が北谷町の返還跡地に移転 —新たな会館が完成—

〈土地連会館の概要〉

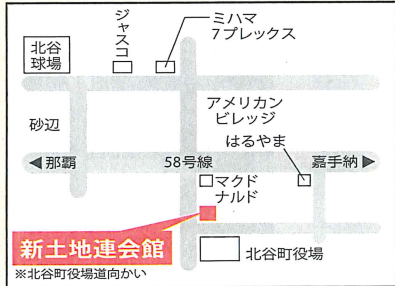
完成：平成25年3月31日
 敷地面積：約450坪
 延床面積：約300坪(2階建て)
 駐車台数：24台
 建物内部：会議室、事務局室、資料室等
 会館の特徴：バリアフリー、太陽光システム、赤瓦屋根

〈新住所〉

住所 〒904-0103
 北谷町字桑江129番地4
 電話 (098) 923-2258
 F A X (098) 923-2257

土地連は、5月1日に那覇市久米から北谷町桑江(町役場道向かい)の返還跡地に事務所移転し、開所式を5月2日に行いました。

新たな会館では事務機能の充実・強化を図りながら、沖縄県の駐留軍用地等に関する情報発信機能を高めていくことを目指していきたいと思っております。今後とも軍用地等関係地主及び関係機関の皆様からの一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



土地連会館開所式

わたしたち土地連共済

土地連共済で創る みんなの安心・笑顔

～みんなで助け合う、わたしたち土地連共済～

土地連共済なら・・・

- 会員優遇 低金利
- 資金使途 選択可能
- 融資限度 2,000万円
- 返済期間 最長15年
- 返済方法 選択可能

みんなで助け合う土地連共済

この融資制度は、軍用地等地主の生活の安定と福利の増進に寄与することを目的とした制度で、軍用地等地主の必要な資金確保の円滑化を図るための長期で低利の融資となっております。なお、当連合会及び各地主会は「融資あっせん」の手続き業務を行うこととなりますが、融資実行の最終的な決定は各金融機関になります。

融資対象	土地連共済会会員またはその配偶者及び一親等の続柄のもの(重複貸付は認めない)。
資金使途	住宅資金・事業資金・教育資金・土地購入資金・動産購入資金及びその他。
融資申込手続	各地主会の窓口へ備え置かれている「共済資金融資あっせん申込書」に必要な事項を記入し、提出することになりますが、添付する書類は既注册会员(既に会員となっている方)と新規加入会員(新しく会員となる方)とは、若干異なります。また、新しく会員として加入される方は「共済拠出金」を拠出していただくこととなります。

〈融資あっせん申込時に持参する書類等〉

- 1 「土地賃借料算定調査及び土地明細書」(写)
- 2 全部事項証明書(土地登記簿謄本)
- 3 預り証(既注册会员のみ)(写)
- 4 共済拠出金及び入会手数料の振込証(新規加入会員のみ)(写)
- 5 戸籍謄本又は抄本(配偶者又は一親等の申込の場合)
- 6 印鑑(実印)

ご融資の条件

- 1 融資限度 最高額 2,000万円
- 2 期間 15年以内
- 3 利率 長期プライムレート適用+α(年2回金利見直し)
- 4 担保 当該軍用地等及びその他
- 5 保証人 原則として不要
- 6 償還方法 月賦払・半年賦払・年賦払

※1 個人情報等の取扱いに関する同意書を徴収します。
 ※2 当連合会から発行した「預り証」を紛失された場合はこれに代わる「会員証明書」を発行することとなりますが、その場合には事務取扱手数料として500円徴収します。
 なお、事務取扱手数料は各金融機関で償還していただき、振込手数料は各自負担となります。
 ※3 融資利率は年2回の見直し(変動金利型)があるため、融資あっせん申込時と融資実行時の利率が異なる場合があります。
 ※4 融資実行の際は借入額の1,000分の1.5(融資事務取扱手数料)を徴収します。

〈取扱金融機関〉 ●琉球銀行 ●沖縄銀行 ●沖縄海邦銀行 ●コザ信用金庫 ●沖縄県農業協同組合

29日	理事会開催(第18階)	
28日	第88回定期総会開催(沖縄県青年会館)	
14日	理事会開催(第17回)	
8日	理事会開催(第16回)	
3月	業務監査(20日)	
22日	理事会開催(第15回)	
19日	業務監査(20日)	
2月	業務監査(20日)	
25日	地主会正副会長・新年交歓会開催(「J」Aおきなわ宜野湾支店会館)	
23日	正副会長、平成25年度予算等について防衛大臣等と意見交換(24日)	
17日	理事会開催(第14回)	
1月	正副会長、平成25年度予算等について防衛大臣等と意見交換(24日)	
平成25年	26日	第46回衆議院選挙、国場幸之助氏、照屋寛徳氏、比嘉奈津美氏、西銘恒三郎氏、当選、比例代表、宮崎政久氏、玉城二一氏、遠山清彦氏当選
19日	正副会長、関係地主会と法人化に向けた意見交換会(第2回)	
16日	寄付金贈呈式開催(沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会等)	
11日	安倍晋三総裁が衆参両院本会議で第96代目の内閣総理大臣に選出され、自連立内閣が発足。防衛大臣に小野寺五典氏、外務大臣に岸田文雄氏、沖縄・北方領土問題担当大臣に山本一太氏入閣	
6日	沖縄防衛局と地主会職員と事務委託費に関する意見交換会(土地連)	
12月	11日	正副会長、関係地主会と法人化に向けた意見交換会(第1回)
30日	公益社団法人移行申請書を沖縄県に提出	
20日	理事会開催(第13回)	
14日	伊江村軍用地等地主会との研修会	
15日	正副会長、関係地主会と法人化に向けた意見交換会(第1回)	
5日	中間会計監査(5日・6日・8日)	
2日	沖縄防衛局と地主会職員と事務委託費に関する意見交換会(土地連)	
11月	2日	正副会長、防衛省と平成25年度軍用地等賃料増額措置等に関する意見交換(19日)
24日	中部地区代議員会開催(土地連)	
23日	南部地区代議員会開催(土地連)	
31日	臨時総会開催(沖縄県青年会館)	
18日	正副会長、防衛省と平成25年度軍用地等賃料増額措置等に関する意見交換(19日)	
11日	正副会長、関係地主会と法人化に向けた意見交換会(第5回)	
2日	正副会長、新公益法人制度に係る移行先法人について専門家と意見交換会(第5回)	
1日	野田佳彦第3次改造内閣の発足に伴う閣僚人事、防衛大臣に森本敏氏、沖縄・北方担当大臣に榎床伸二氏、外務大臣に玄葉光一郎氏が入閣	
7日	理事会開催(第9回)	
14日	理事会開催(第10回)	
28日	理事会開催(第11回)	